

# 運輸安全マネジメント制度の概要

平成17年に入って重大事故が多発

## 鉄道

平成17年3月

- ✓東武鉄道伊勢崎線踏切障害事故  
(死者2名、負傷者2名)

平成17年4月

- ✓JR西日本福知山線列車脱線事故  
(死者107名、負傷者562名)

## 自動車

平成17年4月

- ✓近鉄バス転覆事故  
(死者3名、負傷者20名)

- ✓大川運輸踏切衝突事故  
(スーパーひたちと衝突)

## 海運

平成17年5月

- ✓九州商船フェリーなるしお防波堤衝突  
(負傷者23名)

平成17年6月

- ✓知床半島観光周遊船乗揚  
(負傷者26名)

## 航空

平成17年1月

- ✓JAL新千歳空港における管制指示違反

平成17年3月

- ✓JAL客室乗務員の非常口扉の操作忘れ

平成17年4月

- ✓ANK小松飛行場における管制指示違反

従来からの「安全規制 + 監査」に加えて、  
経営トップから現場まで一丸となって  
PDCAサイクルを回しながら、事故だけではなく事故の芽となる  
「ヒヤリハット情報」をベースとした事故の「未然防止活動」  
を運輸事業者が自律的に行うことを促す必要

### ハインリッヒの法則



運輸安全一括法に  
基づき、平成18年に  
運輸安全マネジメント  
制度がスタート

運輸安全マネジメント制度とは、

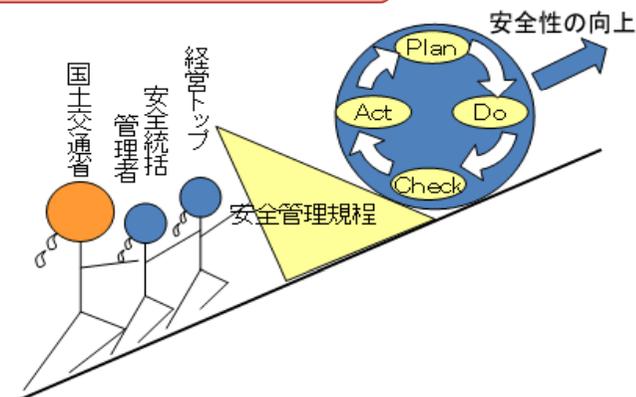
### 国土交通省の評価

国土交通省のチームが  
事業者へ赴き、評価を実施し、継続的改善(スパイラルアップ)を促す

### 運輸事業者の自主的な安全管理の活動

経営トップのコミットメントの下、  
以下のことについて継続的改善を実施

- 安全方針の作成
- 安全重点施策の作成
- コミュニケーションの確保
- ヒヤリ・ハット情報の収集・活用
- 教育・訓練
- 内部監査
- マネジメントレビューと継続的改善 等



# 運輸安全マネジメント制度のこれまでの取組と効果

## 運輸安全マネジメント評価の実施状況

評価対象事業者数（平成23年4月1日時点）

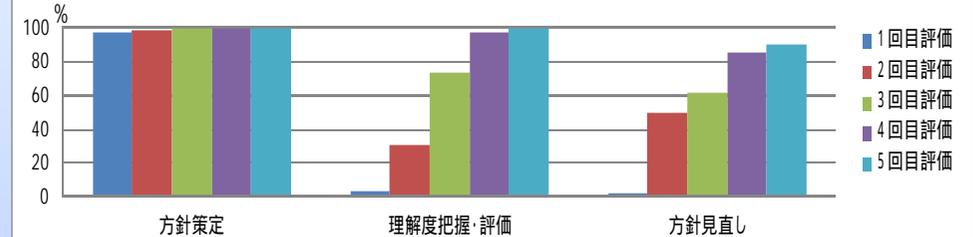
	鉄道	自動車	海運	航空	計
本省	32	43	35	67	177
地方局	718	302	4,313		5,333
計	750	345	4,348	67	5,510

評価実施回数（平成18年10月～平成23年3月末）

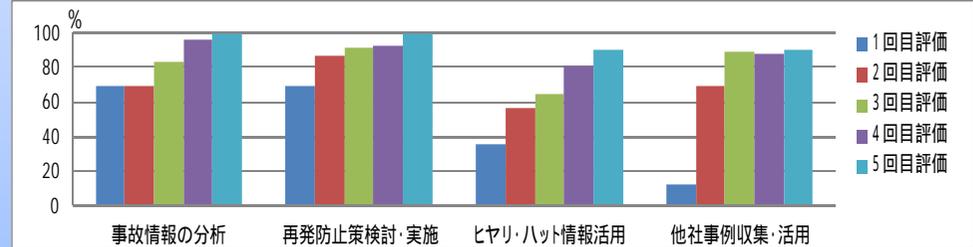
	鉄道	自動車	海運	航空	計
本省	192	168	119	78	557
地方局	532	343	2,416		3,291
計	724	511	2,535	78	3,848

## 運輸事業者の運輸安全取組の実施率の向上

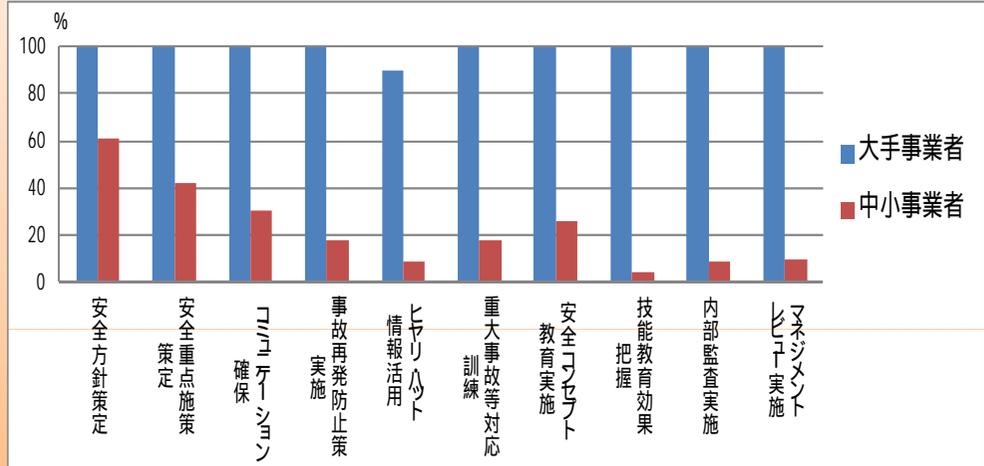
### 1. 安全方針



### 2. 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用



## 大手事業者と中小事業者の運輸安全取組の実施率



# 運輸の安全確保に関する政策ビジョン（概要）

## ～ 特に、安全管理体制の確保について ～

### 1. 安全管理体制の確保に向けての現状及び基本的考え方

#### 取組経緯

- ・ 運輸安全マネジメント制度の導入後平成23年10月で5年経過。平成22年度政策レビュー実施。

#### 取組状況

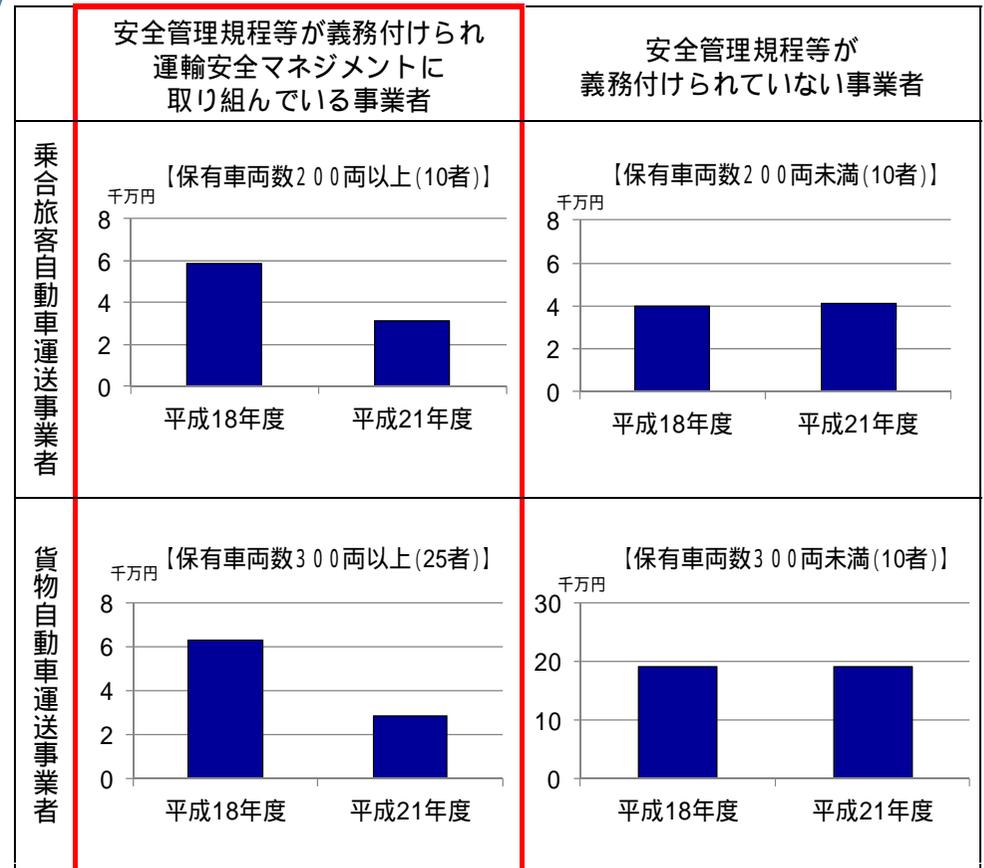
- ・ **大手・中堅中心に、PDCAサイクルは概ね整備。**しかし、安全確保の実効がさらに問われる事案も発生。衆議院国土交通委員長より安全確保徹底の要請（ANK重大インシデントを契機）
- ・ **中小事業者については依然として啓発・普及の必要性が高い。**

#### 運輸安全マネジメント実施の効果

- ・ サンプル調査の結果として、**安全マネジメントを実施する事業者の保険金支払い額は低減する一方、非義務付け事業者は余り変化なし。**
- 安全管理の取組は安全確保に効果

#### 運輸の安全確保に向けての今後の方向性

- ・ 安全監査による法令遵守の徹底と運輸安全マネジメント評価による安全管理体制確保は運輸の安全確保にとって車の両輪。
- ・ 運輸安全マネジメントについて、**大手・中堅事業者への一層の定着、取組の深度化・高度化と、中小事業者に対する啓発・普及が課題。**



保険会社の協力を得て、保険契約台数1000台あたりに換算した支払保険金額

# 運輸の安全確保に関する政策ビジョン（概要）

## ～ 特に、安全管理体制の確保について ～

### 2. 安全管理体制確保に向けての今後の具体的な取組の方向性

#### 中小事業者に対する啓発・普及活動の強化

啓発・普及活動の段階において、民間のリスク管理ビジネスとの連携推進を図り、**官民連携によって、中小事業者に対する啓発・普及活動の強化**を図る。

#### 大手・中堅事業者における安全管理の実効性の確保

大手・中堅事業者における安全管理の実効性を確保していくため、**マネジメント評価と各局による安全監査等の連携連動を強化**しつつ、

- ・マネジメント評価について、**リスク評価に基づく取組の「実効性・有効性」**を評価する手法の検討。
- ・**各局による安全監査等においても、安全管理の実効を確保**させていく手法の検討。

#### 運輸安全マネジメント評価等を行う人材の確保及び育成

**マネジメント評価担当職員育成プログラムの強化、スキル向上策の検討**等。特に、**地方運輸局におけるスキルの向上**。

#### 安全管理に関する新たな動向への対応

道路交通に関する新たな民間規格である **ISO 39001** が **24年11月に発効予定**。発効後の普及状況等を踏まえて、運輸の安全確保をより高いレベルで実現していく観点から、**国の安全確保施策との連携・連動の在り方を検討**。